

「下人と犯罪」正誤表

頁	行	誤	正
28	14	兜も角も 一向衆	ともかくも 一向宗
30	8	戸田芳美	戸田芳美
36	7	磯貝富士夫	磯貝富士男
37	5	雖然欲糺実否	雖然欲糺実否
39	3	為主人可成敗	為主人可加成敗
39	16	逗子王	厨子王
41	3	身の代をたつべきよし申	身の代をたつべきのよし申
43	5	「甲州法度」	「甲州法度」(五十五箇条本)
43	11	逗子王	厨子王
45	12	者云地頭下人	者云地頭所従
47	1	共以不及沙汰	兵以不及沙汰
47	2		

「下人と犯罪」が『文化紀要』(第二四号)に載るに至るまでには、不愉快な経緯があった。当初は別なものへ発表を予定していたが、発表を見合せなければならなくなるまでに、数度の書き直しを行ない、その結果、章立ての変更等手を加えることができ、そのお蔭で内容の方はかなり意を尽すことができたと思われているけれども、発表防害の不快感が校正の気力を萎えさせ、幾つものミスをお許してしまった。この正誤表は、六十一年度後期の人文学部の日本史特殊講義において、拙い小論を熱心に読み、誤りを指摘してくれた学生諸君に多くを負っている。人文学部の国史学専攻の三年生諸君に改めて御礼を申し述べたい。

一九八七・一・六

△注の部▽

頁	注	誤	正
55	11	一六頁 前注(3)	二四頁 前注(3)
57	31	「日本古典文化・大系」 前注(9)参照	「日本古典文学・大系」 前注(8)参照
57	43	一一二八頁 前注(1)	一一二八頁 前注(1)
58	48	人返会の展開	人返令の展開
59	64		
60	80		